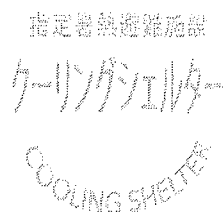


クーリングシェルターの利用について

今年の夏も暑さが続く事が予想されていますが、山形県内の全ての暑さ指数情報提供地点で暑さ指数※が 35 以上になりそうな場合、環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

※暑さ指数とは、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の 3 つを取り入れた指標です。

町では「熱中症特別警戒アラート」が発表されると、



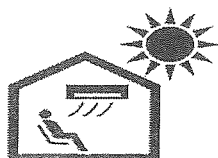
①当日の午後 6 時と、翌日の午前 7 時に防災放送・戸別受信機及び真室川町 LINE でお知らせします。

②翌日、熱中症による健康被害を軽減するため、下記の施設をクーリングシェルターとして一般開放します。（飲食も可能ですので、各自で準備いただき、ゆっくりお休みください。）

クーリングシェルター指定施設一覧

施設名	開放場所	開放時間
真室川町役場	1 階会議室	9 : 00～16 : 30 (土・日・祝日 休館日を除く)
安楽城地区総合施設	1 階会議室	
釜淵地区総合施設	3 階会議室	
及位地区総合施設	1 階会議室	
真室川森の停車場	2 階会議室	
真室川町中央公民館	1 階会議室	
真室川町民体育館	1 階会議室	
まざれや	1 階会議室	

上記の指定施設のほか、もがみ北部商工会会員様で「**涼みどころ**」（店舗に掲示）としてご協力いただいている店舗があります。熱中症特別警戒アラートが発令されていない場合でも、ご利用いただけるようですので、暑い日は無理をせず涼しい場所でお休みください。



お問合せ先

真室川町 町民課住民係

TEL 62-2054(内線237)